「FBC アセアン 2024 ものづくり商談会」 岐阜県企業向け出展支援 募集要項

1. 目的

県内製造業の進出先として高い注目を集めるアセアン地域において、製造企業及び製造業関連企業の販路拡大や調達先確保を目的に、「FBC アセアン 2024 ものづくり商談会」がタイ、ベトナムおよびオンラインのハイブリッド方式で開催されます。

製造業分野の事業者の注目度の高い地域であるベトナムおよび日本からの参加も可能なオンラインに対し出展支援を行うことで、県内事業者の海外展開を支援します。

- 2. FBC アセアン 2024 ものづくり商談会 概要
 - ① 名 称 FBC アセアン 2024 ものづくり商談会
 - ② 主 催 NC Network Group
 - ③ 会場・会期

会場名		会期	併催イベント	センターから の助成
ブース出展	タイ・バンコク	5月15日(水) ~18日(土)	· INTERMACH· SUBCON Thailand	無し
	ベトナム・ハノイ	7月 17 日(水) ~19 日(金) 9月 18日(水) ~20日(金)	-	出展料助成
オンライン出展		9月25日(水) ~27日(金)	-	出展料助成

- ※ バンコク、ハノイ会場のいずれかに出展する場合は、追加費用無しで 9 月のオンライン出 展に参加できます。
- ※ ベトナム・ハノイ会場については、日程変更となりました。

④ 特 長

- ✓ 日本にいながらタイ・ベトナム・中国等の現地企業(出展社・来場者)とオンラインで商談が 可能です。
- ✓ 各国のバイヤーが参加します。(各国の大手バイヤー企業、アセアンから調達を希望する在日本の部品商社等)
- ✓ オンライン・オフラインの両ニーズに対応できます。
- ✓ 事前商談申込が可能です。(来場登録者への商談申込も可)
- ✓ 政府機関・業界団体と連携し、優良ローカル企業が参加します。
- 3. 対象 アセアン地域で部品調達、販路拡大を目的とする県内中小企業等のうち、ものづくり製造業等。

【対象業種】

金属製品、自動車・鉄道・船舶製品、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具、化学工業、プラスチック・ゴム製品等

- ※ 出展料の助成は県内中小企業(みなし大企業を除く)のみ。
- ※ ソリューション企業(製造業企業にサービス、製品を提供する非製造企業、 商社、IT (ソフト開発)、人材、物流、工業団地など)への出展料助成は行いませ ん。

4. センターからの支援

以下の「5. 出展料助成対象企業の条件」に合致する県内中小企業に対し、出展料の 1/2 程度を助成します。(場所指定オプション等の出展料以外の費用に対する助成は行いません。)

なお、タイ・ベトナムとオンラインで全 3 回の商談会が実施されますが、センターからの出展料助成は、このうちハノイ会場とオンラインのみを対象とします。(タイ・バンコク開催分についての助成はありません。)

また、大企業である等の条件に該当しない場合でも、センターを通じて出展することで、共催 社経由の出展料での出展が可能です。

5. 出展料助成対象企業の条件

- (1) 県内に本社に本社を有する中小企業(みなし大企業を除く)であること。
- (2) 3. 出展対象に該当する出展であること。
- (3) センターが助成利用企業の募集を開始した後に、主催者宛に参加申し込みを行っていること。
- (4) 指定された期間内に、主催者が設置するマッチング用ウェブサイトへの会社情報等の登録及び 面談申込等の手続きが行えること。
- (5) 商談会出展後にセンターが実施する成果把握のためのアンケートに協力すること。
- (6) 本出展に対して交付される国、県、その他の機関からの補助金等を重複して受けていない、若しくは受ける予定がないこと。

6. 募集企業数

10 社程度

7. 出展料(センターが助成対象とする開催分のみ)

(円)

出展パッケージ	ブース サイズ	通常料金	共催社経由	センター 助成後	オンライ ン商談含 む
ブース出展	6 m²	375,000	355,000	177,500	0
(ベトナム・ハノイ)	9 m²	560,000	535,000	267,500	
オンライン出展	-	130,000	120,000	60,000	

- ※ 現地付加価値税別の価格。
- ※ ハノイ会場に出展する場合は、追加費用無しで9月のオンライン出展に参加できます。
- ※ センターから出展社へは日本円でセンター助成後金額を請求します。

8. 主催・共催 主催 NC Network Group

共催 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

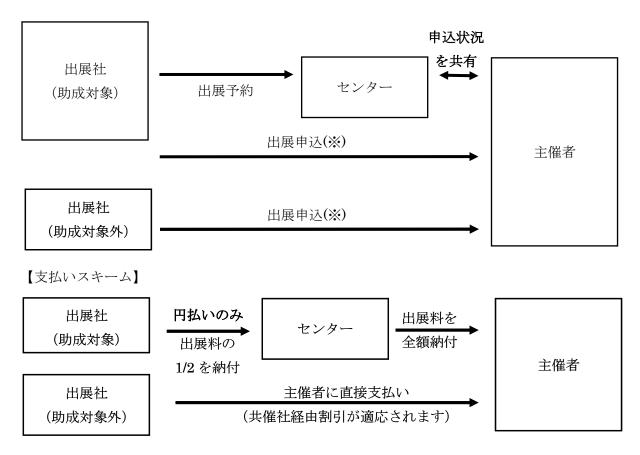
9. 出展料助成対象企業募集締め切り

ベトナム会場 (ハノイ会場) 7月31日(水)

オンライン出展 7月31日(水)

※期限前にブースが埋まった場合、その時点で受付終了となります。

10. 申し込みと支払いの流れ 【申し込みスキーム】



- ※ 場所指定オプション等の出展料以外の費用に関しては、主催者(NC Network Group)より直接出展社に請求します。
- ※ 主催者への申込みの際、共催機関の記入欄があり、センターの名前を記入することで共催者経由割引が適用されます。

11. 留意事項

- (1) センターに出展予約書を提出後に、主催者である NC Network Group 宛に正式申込を行っていただきます。
 - 申込後から商談会終了までの一切の業務は、主催者が行います。
- (2) 本書面に定めのない事項は、センターがその対応を決定します。主催者の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- (3) 本書面の記載に反する行為があった場合や申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、出展及びセンターからの助成をお断りすることがあります。
- (4) 出展申込をした企業またはその役員が、違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を 行った疑いが明らかとなり、出展することがセンターの信用を毀損する恐れがある場合は、出 展をお断りすることがあります。
- (5) 出展の権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- (6) 出展負担金未納の場合は出展できません。
- (7) 本出展に際し、センターからの助成を受ける場合は、他の補助金を利用することはできません。
- (8) 出展条件承諾後に、出展者の自己都合により出展を辞退することはできません。 ただし、センターがやむを得ない事由により出展が困難であると認める場合に限り、主催者が 定めるキャンセル料の全額をセンターに納付したうえで、出展を辞退することができます。

(9) 不可抗力的原因で会場を使用しての商談会開催ができない場合、ブース出展の企業はオンライン出展に切り替えとなります。

オンライン出展に切り替えとなった場合でも、出展者が「5. 出展料助成対象企業の条件」に合致すれば、センターがオンライン出展料の 1/2 程度を助成します。

12. 免責事項

- (1) 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、主催者の判断により、商談会の全部または一部が変更・延期・中止となることがあります。 その場合、出展に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害(航空券代等のキャンセルを含みますが、これに限られません)について、センターはこれを負担しません。
- (2) 商談会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、センターは一切の責任を負いません。

13. その他

不可抗力的原因で会場を使用しての商談会開催ができない場合、ブース出展の企業はオンライン 出展に切り替えます。(出展辞退は不可)

なお、オンライン出展への切り替えにより出展料の差額が発生する場合は返金対応となります。

14. 問い合わせ先

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 取引課 取引担当 河合・細川

TEL 058-277-1092 FAX 058-273-5961 メール torihiki@gpc-gifu.or.jp

更新日:令和6年5月7日